

SPring-8 ユーザー協同体 (SPRUC) 第6期研究会 募集要領

SPring-8 ユーザー協同体 利用委員会

1. SPring-8 ユーザー協同体の研究会活動の意義

SPring-8ユーザー協同体の研究会は、各研究会でのSPring-8の利活用や研究成果についての議論や情報交換を行うのみならず、研究分野・研究領域の世界的動向とSPring-8/SACLAの状況および今後の展開を踏まえ、戦略に基づいた強い提言を施設に対して行えることを期待します。そのため、利用委員会では、第6期研究会申請に際して、以下の項目について提言・勧告しますので、今後の研究会活動においてご考慮ください。

- ・研究会活動の一つとして、BL再編の動向に関する議論の場を確保すること
- ・放射光利用計測の高度化を志向する研究会では、予測される利用分野への展開の議論も行うこと
- ・放射光利用による科学技術の推進や製品開発を志向する研究会では、計測技術に加え利用推進部システム（リモート測定やビッグデータの扱い等）への要望の議論も行うこと
- ・新規ユーザーを開拓する方策について議論すること

2. 研究分野

SPRUCでは、これまでと同様、以下の4つの研究分野を設定しています。各研究会は少なくとも一つの研究分野への所属を選択する必要があります。また関係するSPring-8/SACLAのビームラインもご記載ください。複数の選択も可能です。

「生命科学 (Biomolecules)」、「物質基礎 (Fundamental Characterization)」、「物質応用 (Applied Materials)」、「計測 (Measurements)」

3. 申請書

- ・下記「6.」のダウンロードサイトより研究会設置申請書フォームを利用して下さい。
- ・研究会名称、代表・副代表の氏名、研究会連絡先、関連するビームライン、研究会の概要、活動目標・目的はSPring-8 ユーザー協同体 Web ページ（日英）に掲載します。
- ・提出先 SPRing-8 ユーザー協同体事務局 (users@spring8.or.jp) 宛に申請書をメール添付にて送付してください。 提出締め切り 2022年3月16日（水）

4. 申請された研究会の承認

- ・申請された研究会は、SPRUC 利用委員会および評議員会の承認を得て正式に発足します。
- ・申請内容や設置された研究会に対して、SPRUC 利用委員会から活動内容や運営等について意見や提案を行うことがあります。

5. 研究会の開催と予算補助

- ・研究会の開催については、1ヵ月前までに所定の開催申請に必要事項を記入してSPRUC事務局へご提出ください。その際、プログラム等で利用者の動向等の調査にもご協力ください。
- ・講演者への旅費等予算補助が必要な場合は、研究活動補助内規（H30.1改定）に則り、利用委員会・執行部で審査します。
- ・詳細については各年度初めに、e-mailおよびSPRUCのHP等でご案内します。

6. ダウンロード

- ・研究会設置申請書（word版）

URL: http://www.spring8.or.jp/ext/ja/spruc/call_for_mtg_6th.html